

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			532	996
(前年からの繰越額)			554	390
(本年の収入額)			978	606
支 出 総 額			257	183
翌年への繰越額			275	813

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
			882	000
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				75

(2) 寄 附					備 考
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附			966	600	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			966	600	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合 計 (ア+イ)			966	600	✓

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費			80000		✓		
(2) 光 熱 水 費			24000		✓		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			27630		✓		
(4) 事 務 所 費			24000		✓		
小 計			155630		✓		
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費			85553		✓		
(2) 選 挙 関 係 費			50000		✓		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費							
(ア機関紙誌の発行事業費)							
(イ宣 伝 事 業 費)							
(ウ政治資金パーティー開催事業費)							
(エそ の 他 の 事 業 費)							
(4) 調 査 研 究 費							
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			966000		✓		
(6) そ の 他 の 経 費							
小 計		1	101553		✓		
合 計		1	257183		✓		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>選挙関係費</u> (陣中見舞)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
	十億	百万	千	百	円				
陣中見舞 /			5	0	0	2021年 10月19日	自民党大阪府第9選挙区支部	箕面市面小路5-4-2 ^{オースパビル} 2F	領収書② ✓
この頁の小計			5	0	0				/
その他の支出									
合計			5	0	0				γ

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附・交付金				(寄附金)	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考		
寄附 /	十億	百万	千	円	2021年 8月4日	大阪府薬剤師連盟	大阪市中央区和泉町1-3-8	領収書①	
この頁の小計			9	660000	/				
その他の支出				0					
合計			9	660000	/				

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 / 月 30 日、

政治団体の名称 池田市薬剤師連盟 /

会計責任者の氏名 梅木 桂子、

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。